

大学における労働教育

（労働講座の実践から学ぶこと）

青野恵美子

明治大学労働教育メディア研究センター・Labor Now

はじめに

会員組織「Labor Now」が「国際労働研究センター」の活動を継承しつつ二〇〇七年七月にスタートしたときから、労働教育は、私たち「Labor Now」の運営委員にとって最大の関心事であり、もともと力を入れてきた活動の一つである。

私人にとつての労働教育の原点は、二〇〇四年に客員研究員として滞在した「カリフォルニア大学ロサンゼルス校労働研究教育センター」にある。同センターは学部生を対象にした講座のなかで、毎回のように講座に関連する映像作品を上映し、当事者である労働者や労働組合の役員などの経験を学生に紹介していた。さらに、その講座の内容について日を改めて、アシスタント講師のもとで学生同士が小グループで議論する時間が確保されていたのだ。

「カリフォルニア大学ロサンゼルス校労働

研究教育センター」の活動をモデルに、「国際労働研究センター」時代からの関係者や労働組合運動に携わる多くの人たちの尽力により、二〇〇七年に「一橋大学大学院社会学研究科フェアレイベー研究教育センター」が、二〇〇八年には「明治大学労働教育メディア研究センター」が設立された。

私は二〇〇七年から「Labor Now」の運営委員として、二〇〇八年には「明治大学労働教育メディア研究センター」で客員研究員として、労働教育に携わる機会を得た。

二〇〇九年度前期からは、明治大学で学部間共通総合講座「自治労働寄附講座」がスタートした。地方自治体や公共サービスの現場で働くこととの意義と、労働組合の役割について、現場の組合役員が講師として学生に伝えるという内容である。同講座は、今年二〇一一年度前期も開講され、三回目を迎える。

そして、「自治労働寄附講座」と同時進行で、二〇〇八年暮れには「Labor Now」の

運営委員と共に、もうひとつの労働講座を企画・実施する準備が始まった。その過程では、労働組合や労働関係団体、大学関係者だけでなく、一橋大学や明治大学の院生や卒業生、そして彼らの友人・知人などにも参加・協力してもらうことになったのである。

本稿は、明治大学で二〇一〇年度後期に開講された学部間共通総合講座・労働講座企画委員会寄附講座「未来の自分をつかめ〜先輩たちの働き方から学ぶ」の準備と開催の過程や受講した学生の感想、主催者の反省点をまとめたものである。この労働講座の企画・実施に関わったすべての人たちに感謝するとともに、本稿が将来の労働教育の一助になれば幸いである。

一 「労働講座企画委員会」の立ち上げ

今回の労働講座の特色は、講座の企画と実施を「労働講座企画委員会」（以下、「企画委員会」）が担ったことである。「企画委員会」には、労働組合をはじめとする労働関係団体や、前述の一橋大学や明治大学のセンターの関係者が参加した。そして、大学との関係においては、「企画委員会」の寄附講座という形式で、大学に講座申請を行なった。

まず、「企画委員会」を立ち上げるにあたり、長年にわたり労働問題に取り組んできた三氏が、労働組合や労働関係団体に労働講座への賛同を呼びかけた。三氏とは、高橋均（労働者福祉中

央協議会事務局長、元連合副事務局長）、宮里邦雄（弁護士、日本労働弁護団会長）、そして高木郁朗（山口福祉文化大学教授、日本女子大学名誉教授）である。

賛同を呼びかける文章には、私たちが大学における「労働者の権利教育」のモデルを作りたいと考えていることや、その特色として次の三点について明記した。

- ・学生に労働者の権利や労働組合の存在と役割について伝えるために、学生自身の労働体験であるアルバイト経験を生かして、学生の関心を喚起するような授業のあり方を工夫する。

- ・工夫のひとつとして、労働問題にとりくむ若い世代の「当事者」をスピーカーとして呼ぶ。その経験について語ってもらい、学生と対話する。スピーカーの候補として、明治大学のOB・OGや、正社員だけでなく、パートや契約、派遣、請負などの非正規労働者とする。

- ・講座用のビデオを制作して活用する。講座の内容をインターネットで一般の人にも配信する。

呼びかけの結果、「企画委員会」には労働組合や労働関係団体から八名が参加し、講座開催のための寄附金は、団体と個人から約一五〇万円が集まった。

「企画委員会」がスタートしたことで、労働講座の準備は加速した。そして、もっとも重要な講義内容の検討と、講師の選定作業が始まった。大学の講座申請の締め切りは、講座実施の前年度の一〇月であったため、私たちは講義内容の検討作業に二〇〇九年四月から約半年間を費やすことになった。

二 若手のワーキング・グループの立ち上げ

講義内容を検討するにあたり、「企画委員会」の会議では、講座で取り上げたいと思うキーワードを出し合うことにした。過労死や派遣切り、倒産・解雇、団結・連帯、ユニオンなど、現代において労働に関するキーワードは、数限りなく存在する。しかし、労働組合を知らない学生に、団結・連帯という言葉の意味を伝えることは容易なことではない。このときの「企画委員会」の会議では、次のような意見が出された。

- ・就職三年目の社会人にはピンと来る言葉だが、大学生には現実感がない。
- ・専門用語は前面に出さずに、事例を中心に講義を構成して、最後に専門用語を紹介する。

- ・大学院生や大学のOB・OG、若手の組合書記などを集めてワーキング・グループを

つくり、講座の内容について検討する。

このときのアイデアを受けて、大学院生や大学OB・OGによる若手のワーキング・グループ（以下、WG）を立ちあげることになった。第一回目のWGは二〇〇九年七月に開催され、大学院生や大学OB・OG、若手の組合書記など、二〇代から三〇代の七名が集まった。彼らは学生時代を思い出して、どのような講座のテーマや方法であれば、より深く学生が理解できるのかについて議論した。

その結果、次のような意見が出された。

- ・学生にアルバイトについてのアンケートをとる。
- ・OB・OGにインタビューする。
- ・ビデオを上映する。
- ・学生が小人数でグループ・ワークをする。
- ・座談会をする。
- ・学生がゲスト・スピーカーにインタビューをする。

これらの意見を受けて、従来の講義形式にこだわらず、グループ・ワークやインタビュー、アンケート、座談会という形式を採用することが検討され、そのすべてを労働講座のなかで実践することになった。

三 労働講座の内容

「企画委員会」とWGが共同でつくりあげた労働講座は、次のような内容である。講義形式は八回で、映画上映や座談会、インタビュー、アンケート、グループ・ワークを取り入れた。

労働講座企画委員会寄附講座「未来の自分をつかめ〜先輩たちの働き方から学ぶ」(明治大学二〇一〇年度後期)

①九月二一日ガイダンスと映画『遭難フリーター』(六八分・岩淵弘樹監督)の上映

遠藤公嗣 経営学部教授

・映画の内容：就活につまずき、気がついたら派遣社員になっていた……。大学卒業後、監督にとつて予想もしなかった過酷な労働の日々が始まった。終わりの見えない工場労働者としての暮らしのなかで、表現する仕事をめざしていた監督の葛藤は日々募っていく。いつしかその葛藤は、自らの姿を写し出すセルフ・ドキュメンタリー作品『遭難フリーター』を生み出した。監督自らの体験をありのままに記録したこの作品は、私たちに働くことの意味を問いかける。

②九月二八日『遭難フリーター』の監督からのメッセージ

〜働くことの意味を考える

岩淵弘樹 ドキュメンタリー映画監督

・映画『遭難フリーター』を制作した岩淵監督を迎えて、セルフ・ドキュメンタリーを撮影していた当時の心境について、また二七歳になった現在の監督にとつての働くことの意味について聞く。

・平野太一(明治大学OB)が三年間の会社員時代の経験を語る。

・講座後半には、監督とOB、さらに受講生が、格差社会や働く意味について語り合う。

③一〇月五日正規労働者の世界(1)

〜OB・OGの働き方

石川公彦 経営学部兼任講師

・今、どのような思いを抱きながら働いていますか……。職場で日々働く先輩たちにインタビューをしたときの映像を見ながら、自分たちの将来の働き方について考える。

・インタビュ映像は、テーマ「わたしの就活」「職場のリスク」「学生へのメッセージ」に分けて上映する。そこには、二〇〜三〇代の八人の社会人が登場して、それぞれの職場での経験を学生に語りかける。

④一〇月二二日正規労働者の世界(2)

〜ホワイトカラーの働き方

川人博 弁護士(過労死弁護団)

・働く現場で蔓延する長時間労働は、身体や精神にさまざまな疾患を引き起こし、過労死すら生み出す。

・「過労死一一〇番」は、過労死・過労自殺や長時間労働を起因とする疾病などへの労働災害の認定申請や、企業への賠償請求、過労死予防活動に取り組んできた。今後、職場で直面する問題に対して、どのような政策や職場での取り組みが必要なのか、について考える。

⑤一〇月一九日正規労働者の世界(3)

〜女と男が共に働き続けるために

富樫洋子 産業別労働組合JAM中央執行委員/ミツミ電機勤務

・電機部品メーカーで三〇数年間にわたって働き続けた経験をとおして、女と男が共に働き続けるために、どのような政策や職場での取り組みが必要なのかについて考える。

⑥一〇月二六日非正規労働者の世界(1)

〜アルバイト経験を出发点に考える

高須裕彦 明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員

・本講座の受講生を対象に、「アルバイト実態アンケート」を実施し、アルバイト先の現場で多発する様々な問題とその解決の方法について、具体的にアドバイスする。

・アルバイト・アンケートの結果と内容分析…

高須裕彦

アルバイトQ&A回答者・森崎麻（全労働省労働組合委員長、元労働基準監督官）、飯田勝泰（東京労働安全衛生センター事務局長）

⑦ 二月九日非正規労働者の世界(2)

～様々な雇用形態で働く人々とユニオン運動

河添 誠 首都圏青年ユニオン書記長

松元千枝 首都圏青年ユニオン／新聞ワーカーズユニオン

・「年越し派遣村」の活動に参加し、日常的に非正規労働者からの相談を受ける「首都圏青年ユニオン」の活動をおおして、非正規労働者の働き方の実態とユニオンによる問題の解決について考える。非正規労働者として、実際にユニオンの活動に参加している労働者も登場する。

⑧ 二月二六日貧困と格差社会の現状と問題点

東海林智 新聞労連委員長／毎日新聞記者

・日本の相対貧困率は一五・七%とOECD加盟国（先進国）のなかで四番目に高く、貧困と格差の大きな国の一つである。新聞記者として貧困の現場を歩き、労働組合の組合員として「年越し派遣村」や反貧困運動に関わってきた経験をおおして、貧困と格差をなくすために求められる政策について考える。

⑨ 二月三〇日グローバルゼーションと

雇用労働の変化

田端博邦 東京大学名誉教授

・グローバルゼーションと新自由主義的な市場政策や規制緩和政策が進められるなか、先進国における労働のあり方と労使関係は大きく変容した。日本をはじめとする先進国の労使関係を比較しながら、正規・非正規労働者に過酷な働き方をもたらした原因について明らかにする。

⑩ 二月七日どのような社会をめざすのか(1)

～ヨーロッパと日本

濱口桂 郎 独立行政法人労働政策・研修機構

・正規・非正規労働者に過酷な働き方をもたらした日本の労働社会を、今後どのように変えていくべきなのか——。ヨーロッパの実態や経験にもふれながら、規制緩和と規制強化の対立図式ではない、合意形成と産業民主主義の観点から、日本の雇用システムをどのように再構築するのかについて考える。

⑪ 二月一四日どのような社会をめざすのか(2)

～もう一つの働き方と労働・社会運動

高橋 均 労働者福祉中央協議会事務局長

・私たちは今後どのような社会をめざすのか。働く者が安心して働き、生活できる社会をどのように実現するのか。三〇数年に及ぶ労働運動の経験と、現在取り組んでいる労働者福祉運動をふまえて問題提起する。

⑫ 二月二一日働く者の権利

～これだけは知っておこう

菅 俊治 弁護士（日本労働弁護団）

・社会人として最低限これだけは知っておきたい働く者の権利と労働法、さらに問題が発生したときに相談にのってくれる機関と、具体的な対処方法について解説する。アルバイトや正規・非正規の職場に関わらず、自分を守るための知識とノウハウである。

⑬ 二月一日まとめ(1)

高須裕彦 明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員

・受講生は一二回の講義とそこから学んだことを振り返る。

・七～八人のグループごとに、テーマ「正社員」の長時間労働問題をどのように解決するのかについて議論して、発表する。

・グループの発表後、講師として登場した方々からコメントをもらう。

コメントーター：飯田勝泰（東京労働安全衛生センター事務局長）、平野太一（明治大学OB）

⑭ 二月一八日まとめ(2)

高須裕彦 明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員

・七～八人のグループごとに、テーマ「非正規労働者の問題をどのように解決するのか」につ

いて議論して、発表する。

・グループの発表後、講師として登場した方々からコメントをもらう。

コメンテーター…森崎巖（全労働省労働組合委員長）、平野太一（明治大学OB）、松元千枝（首都圏青年ユニオン／新聞ワーカーズユニオン）

・最後に、講座の全体総括を遠藤公嗣経営学部教授が担当する。

四 労働講座の五つの特色

前述の労働講座には五つの特色がある。それらは、「企画委員会」とWGのメンバーのなかで議論を重ね、講座の実現のために試行錯誤した賜でもある。その成果についてまとめてみた。

1 映画『遭難フリーター』の上映と監督との座談会

数ある映画のなかから『遭難フリーター』を選んだのは、WGの二〇代のメンバーの推薦があったからだ。

映画『遭難フリーター』は、監督が大学卒業後、出版社への就職に失敗し、工場で派遣労働者として働く葛藤の日々を描いたセルフ・ドキュメンタリーである。そこで、葛藤の深さに個人差はあれ、だれもが直面する「働くとは何か」という問いかけから、労働講座をスタート

することになった。

映画上映の翌週には、監督を交えて学生との意見交換をすることが決まった。その進め方を検討するにあたり、WGに新たに加わったのが、OBインタビューをとおして知り合った明治大学OBの平野太一さんである。

監督と平野さんは偶然にも同い年の二七歳。平野さんが正社員時代に長時間労働で苦しんでいたとき、書店で書籍版の『遭難フリーター』を手にしたという接点もあった。そこで、映画監督と平野さん、WGのメンバーが一同に会して、座談会の進め方や内容について検討することになった。

こうして前述のような九月二八日の講座「遭難フリーター」の監督からのメッセージ「働くことの意味を考える」の構成がまとまった。学生の映画『遭難フリーター』に対する感想文には、次のような意見があった。

- ・新卒のときになぜ正規で就職しなかったの？
- ・自分と現実を受け入れられないことが負け組。人はその気になれば変えられる。
- ・正社員にも別のストレスや苦しみはあると思う。
- ・派遣の状況や賃金が低いことを社会のせいにするのはおかしい。
- ・愚痴を言うだけでなく努力をすべき。

派遣社員として働く監督に対する、自己責任論とも取れる意見がある一方で、次のような意見もあった。

- ・貧困から脱するための闘いが若者に必要なのか。個人の責任なのか、社会システムの問題なのか。両方だろう。この困難から脱出するための道しるべは何か？
- ・何か行動しなくては、と思う一方で、何をしたら良いのかわからない。
- ・夢を追うこと、現実をみることに、狭間で迷う自分がいる。
- ・働くことについて考えはじめた。

労働講座の受講生は三・四年生で、就活中、あるいは就職先が内定している学生が多かったが、学生の感想文からは「働く」ことが漠然としていて、派遣労働者の問題は他人事と考えていることがわかる。その一方で、監督やOBの座談会をとおして、「働くことについて考えはじめた」という感想もあった。これは、学生が労働講座のスタート・ラインに立ったことを意味すると思う。その後、学生たちは、労働問題を他人事から自分の問題へと変化させていった。

2 OB・OGインタビュー

OB・OGインタビューの目的は、職場での経験について、ありのままに学生に語ってもらうことである。大学の就職課や企業を経由した

OB・OG訪問では、一般的に本音の話を聞くことは難しく、職場の労働問題とならざるおさらだ。しかし、今回のインタビューでは、あえてその点について語ってほしいと依頼し、ほとんどの人が快く引き受けてくれた。

インタビュー撮影は、前述のWGのメンバーが数名入れ替わって八名で分担した。基本的には、二名一組でインタビューと撮影を担当し、メンバーの大学時代の友人や、労働組合からの紹介者など、二〇〜三〇代の八名の社会人にインタビューをすることができた。その内容は、就活のときの企業の本音と建て前や、長時間労働による健康被害の実態、業績悪化による人員整理などに遭ったときの経験など、生々しい話だった。

今回、インタビュー撮影という方法を取ったのは、仕事の都合でOB・OGが講座に登場するのが難しかったためである。しかし、ビデオをとおした語りでも十分に学生に伝わったと感じた。それは、講座修了後の学生の感想文からもわかる。

・様々な働き方をしている先輩たちの意見はたいへんに参考になった。経験からくる生の声には説得力があり、現実がみえるものだった。

・説明会では企業のポジの面だけが、ありのままの勤務状況を若手・中堅の目線から聞くことができて非常に貴重だった。

・今回のような事例についてもっと知りたい。また労働組合の仕組みや活動内容についても知りたい。

学生が感想文のなかで、「労働組合の仕組みや活動内容についても知りたい」と書いたのは、企業別組合の委員長をしていた三〇代のOBが、人員整理に遭遇し、そのときのつらい経験について語ったためだ。

講座の前半で、学生に労働組合への関心を持ってもらえたことは、OB・OGインタビューが成功だったと実感するものだった。人員整理に遭遇した企業別組合は、現実の対処のなかで決して万全ではなかったが、OBの語りは「知りたい」という学生の動機につながった。そして、講座の中盤から登場する労働組合員や役員の話につながることもできたと思う。

3 学生へのアルバイト・アンケート

一〇月二六日の講座は、「非正規労働者の世界(1)〜アルバイト経験を出発点に考える」である。非正規労働者の問題を、自らのアルバイト経験をとおして考えてもらおう、という狙いである。

受講生にアンケート用紙を配布し、講座のなかで回答してもらった。質問は、(1)あなたがこれまで経験したアルバイトを一〇件まであげてください。(時給・週の平均労働時間・アルバイト期間)、(2)あなたがアルバイト先で遭遇し

たトラブルや法律に違反していると思ったことを具体的にあげてください、という内容だ。

紙面の都合で、アンケート集計結果について詳細に記載することはできないが、アルバイト先とのトラブルが多かったのは、次のような内容である。

- ・一方的な勤務時間の変更 一〇名
- ・シフトや勤務時間の変更拒否 八名
- ・顧客とのトラブル 六名
- ・有給休暇が実際に取れない(有給休暇がない) 五名
- ・いやがらせ・セクハラ 五名

一〇月二六日の講座では、このようなアンケート結果を受けて、学生からの労働法に関する質問に答えるために、労働相談の専門家とのQ&A形式で講座を構成した。登壇したのは、元労働基準監督官と労働安全衛生を専門とするNPOの事務局長である。

アルバイト先とのトラブルで目立った「賃金や労働時間、いじめやセクハラ、仕事上の事故(けが)や病気」などについて、具体的な相談事例を挙げながら説明した。同時に、東京都労働相談情報センターが発行する『ポケット労働法』を配布した。学生には大変に好評だった。さらに、困ったときの相談先として、労働組合やユニオン、労働行政機関のリストも配布した。学生へのアルバイト・アンケートは、労働講

座を開催するうえで、重要な資料となった。アルバイト経験をとおして、学生が労働法や労働者としての権利について知ることは、自然な学習方法であると実感した。

4 学生によるグループ・ワーク

講座の最後の二回は、これまでの内容をふりかえるまとめの講座である。学生によるグループ・ワークを採用し、設定されたテーマについてグループで議論して発表するという内容である。一月十一日のテーマは「正社員の長時間労働の問題をどのように解決するのか」、一月十八日は「非正規労働者の問題をどのように解決するのか」である。両日の受講生は四〇名ほどだったので、七〜八名の五つのグループに分かれて議論し発表した。

講座の企画当初、学生によるグループ・ワークについては、実践するにあたり不安な点があった。学生の登録人数が多い場合や、教室の椅子が固定化されているためにグループ・ワークがしづらい、学生同士で議論が活発化するだろうか、という不安である。しかし今では、これらの意見は取り越し苦労であったと実感している。

グループ・ワークに対する学生の感想は、次のとおりである。

・グループで話し合うことで、自分では気づかなかった点について知ることができて、

すごく良かった。

・議論というは、新しく面白かった。

・グループ・ワークが良かった。学生同士で労働について真剣に考えることで、より問題意識をもつことができた。

・同世代の意見が聞けて、良い刺激になった。また、授業への理解が深まった。

・同じグループの人たちがすごく深く考えていて、勉強になった。

・議論をとおして労働問題への興味が増したので、議論の機会を増やしてほしい。

・問題の解決策を自分たちで考えることに楽しさを覚えた。

・話し合いが白熱したので、二倍の時間を取ってほしかった。

・議論形式の授業に興味をもった。グループは、男女の比率が同じだとやりやすい。また自己紹介もしたほうが良い。

・ほぼ全員の受講生が議論に積極的に参加し、両日のテーマについては、次のような解決策が発表された。

一月十一日「正社員の長時間労働の問題をどのように解決するのか」

・日本の雇用慣行（終身雇用、新卒一括採用、転職の難しさ、やめると非正規になる）や長時間労働の美学に原因があるので、それを改める。

・労働者の権利保護、法規制を強化する。

・NPOなどによる企業監視を強める。

・時間短縮を実現した企業に法人税軽減などのインセンティブを与える。

・労働組合やユニオンに加入する。

・監督官や弁護士を拡充する。

・大学や高校で労働教育を実施する。

・労働法を活用して、権利主張できるように教育する。

・一人で孤立しないようにする。

一月十八日「非正規労働者の問題をどのように解決するのか」

・同一価値労働同一賃金の適用

・最低賃金の引き上げ

・住宅保障

・補助金や減税で正規を増やす方向に誘導する。

・法規制の強化

・職業訓練（公的・民間）

・意識改革と労働教育の充実（学校、職業訓練、雇用者向けのセミナー）

・団結する。

講座の初回では、映画『遭難フリーター』への感想として、「派遣の状況や賃金が低いことを社会のせいにするのはおかしい」「愚痴を言うだけでなく努力をすべき」など、派遣労働者だった岩淵監督個人への責任を強調する意見が

目立っていた。しかし、一二回の講座をとおして、以上のような解決策を提案するまでに変化したと言える。また、正社員の長時間労働の問題に対しては、漠然とした問題意識ではなく自分の問題として真剣に議論するようになった。

5 講座内容をインターネットで公開

労働講座の五つめの特色は、講座の内容をインターネットを通して、一般の人に公開することである。

これを企画した理由は二つある。一つは、講座の記録を残して、次へのステップにすること。二つめは、今回の労働講座が労働組合や労働団体、個人の寄附によって運営されているために、特定の大学の受講生にのみ講座を提供するのは、ふさわしくないと考えたためだ。

講座の内容を文字・写真・動画データに記録してインターネットで公開することで、より多くの人、とくに若い世代に視聴してほしいと考えた。しかし、一四回の講座のすべてを配信するには、予算的に厳しかったために、次の三つに分けて公開した。

・労働講座TV1「働くを考える」／収録講座九月二八日「『遭難フリーター』の監督からのメッセージ／働くことの意味を考える」

・労働講座TV2「わたしの仕事ものがたり」／収録講座一〇月五日「正規労働者の世界(1)OB・OGの働き方」

※OB・OGインタビュの映像は、講座のなかでのみ上映することがインタビュの条件となった

ために、ウェブでは文字データで紹介している。

・労働講座TV3「いろいろな視点からエキスパートが働くを解く」／収録講座一〇月二六日「非正規労働者の世界(1)アルバイト経験を出発点に考える」、十一月九日「非正規労働者の世界(2)様々な雇用形態で働く人々とユニオン運動」、十一月三〇日「グローバルゼーションと雇用労働の変化」、十二月一四日「どのような社会をめざすのか(2)もう一つの働き方と労働・社会運動」

6 経験豊かな講師たち

今回の労働講座の特色として、前述の五つ以外に、それぞれの分野で経験豊かな講師たちの存在を挙げなければならない。学生は、講師たちの経験が語らせる言葉の力にふれ、考えを深めていった。

講座の前半で登壇した川人博弁護士は、二〇代の正社員の過労死のケースを紹介することで、学生に自分の問題としての現実感を与えた。「働く」と「死」という、学生にとってはあまりに衝撃的な内容だったが、講座終了後の感想文からは、労働問題について知り、考えたいという強い動機が表れていた。

60th ANNIVERSARY 新自由主義か新福祉国家か

民主党政権下の日本の行方 定価 2,415 円(税込) 四六判 420 頁

「新しい政治」
「新しい福祉国家」
をつくるために!

渡辺 治 岡田知弘
(一橋大学) (京都大学)
著
二宮厚美 後藤道夫
(神戸大学) (都留文科大学)

- 第1章 政権交代と民主党政権の行方
- 第2章 世界同時不況と新自由主義の転換
- 第3章 構造改革による地域の衰退と新しい福祉国家の地域づくり
- 第4章 構造改革が生んだ貧困と新しい福祉国家の構想

旬報社

〒112-0015 東京都文京区目白台 2-14-13
Tel: 03-3943-9911 FAX: 03-3943-8396

<http://www.junposha.com>

41

労働法律旬報

一橋フェアレイバー研究教育センター／連載40

五 まとめ

今回の労働講座は、多くの人たちの参加と協力がなければ、開講することはできなかった。前述の五つの特色を実現させるために、多くの方々の知恵と時間をいただいた。インタビュ어도アンケートも映画上映もと、少し欲張り過ぎたかもしれないが、今回の講座を成功させたいという意欲がそうさせたように思う。

結果として、学生の感想文や反応からも、今回の講座は全体として成功したと言える。その理由として、自らのアルバイト経験やOB・OGの職場経験をとおして、労働問題を自分の問題として捉えることができたこと、映画鑑賞や監督との対話によって、派遣労働者の労働や生活に想像力を働かせることができたこと、非正規労働者の職場経験を聞くことで、正規労働者との関係について考えることができたこと、労働組合の大切さを理解し、問題にぶつかったときに一人で悩まず相談することの大切さを学んだことなどが挙げられる。

一方、反省点もある。講座の形式としては、学生のグループ・ワークを講座の最後だけでなく、中盤にも入れて、学生同士の議論と交流を促すように企画したらどうか。また、全学部共通講座であったために、講座の内容によっては学部ごとに理解度に格差が生じてしまったことが、今後の反省点である。

講座の最後に、学生たちに出した課題はレポートの提出である。そのテーマは二つ。「自分のめざす働き方」と「日本の労働社会における問題点とその解決策」について、二〇〇〇字以上でまとめるという内容である。

レポート提出の直前に、正社員の長時間労働と非正規労働者の問題についてグループで議論しているために、この二つの問題点を取り上げて論じるレポートが多かった。しかし、それら以外にも、労働組合の役割や女性の労働力の活用について論じたもの、また、講座で紹介した貧困に関する本を読み、ホームレス支援に参加した体験について書かれたものもあった。

そして、講座の最後に提出する感想文とこのレポートをとおして、学生たちをもっともよくふれたのは、労働教育の必要性である。本稿の最後に、ある学生のレポートに「追伸」として加筆されていた文章を紹介して終わりたい。

「労働を行ううえでどのようなことが起こるのか、労働者にはどのような権利があるのかを、大変に分かりやすく教えてくださり、ありがとうございます。ありがとうございました。私は四年生で就職を迎えるため、この講座を受講したのですが、受講して本当に良かったと思います。ぜひこのような授業を明治大学だけでなく、ほかの教育機関でも行うことができれば、日本にとって本当に良いことだと思います。本当に半年間ありがとうございました。」

(あおの えみこ)

労働講座のウェブサイト

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~labored/kitukozafoto/kitukozaz2010.html>